

令和元年漁期 さんま漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について （案）

令和元年 6 月
水 産 庁

1 TAC

264,000 トン

設定の考え方

北太平洋漁業委員会（NPFC）における資源状況を巡る議論等を踏まえ、前年と等量とする。

2 配分

「漁獲可能量（TAC）の配分シェアの見直しについて」（水産政策審議会第 84 回資源管理分科会資料 5）に従い漁獲実績等に基づき配分する。

3 平成 30（2018 年度）資源評価結果

- （1）平成 28 年以降、我が国研究機関による ABC の算定は行われていない。
- （2）なお、2018 年の NPFC サンマ小科学委員会では、資源評価に適用するデータの取り扱いについてメンバー間で見解の相違があり、資源評価結果の合意に至らなかった。これを受け、同年の年次会合では、2019 年の科学委員会で一致した資源評価結果を得るべく作業を進めることが合意された。

参考 1：中期的管理方針（海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画から抜粋）

漁獲量の増大により漁獲金額が減少する傾向に留意し、将来に向けて安定的な供給を確保する観点から、平成 27 年 7 月に設立された北太平洋漁業委員会（NPFC）における新たな保存管理措置の策定に向けた取組も踏まえ、資源に悪影響を与えない範囲内において、漁獲可能量を設定するものとする。

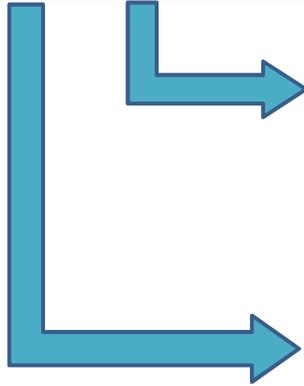
参考 2：さんま TAC の推移（直近 5 漁期）

単位：万トン

R1 年 （案）	H30 年 （2018 年）	H29 年 （2017 年）	H28 年 （2016 年）	H27 年 （2015 年）
26.4	26.4	26.4	26.4	26.4

令和元年漁期さんま漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について

第一種特定海洋生物資源	総漁獲可能量（トン）
さんま	264,000



大臣管理分	
指定漁業の種類	数量（トン）
北太平洋さんま漁業	203,000

知事管理分		
都道府県名	数量（トン）	注記
北海道	28,000	宮城県、千葉県、三重県、和歌山県及び長崎県については、若干とする。
岩手県	4,000	